

戸塚区連合町内会自治会連絡会9月定例会
議 題 説 明 書

区政推進課

議題名：令和3年度広報配布謝金上半期分の振込みについて

【内容】

自治会町内会等でお配りいただいている広報よこはま、県のたより、ヨコハマ議会だよりの配布謝金を実配布部数にもとづき、指定の口座に振り込みます。

【対象期間】令和3年4月号～令和3年9月号(6か月分)

※「ヨコハマ議会だより」のみ5月号、8月号(2か月分)

【謝金単価】(1)広報よこはま 9円、(2)県のたより 8円、(3)ヨコハマ議会だより 4円

【振込時期】令和3年10月末(予定)

【例年あげている議題か？】

例年お願いしているもので、昨年度も上半期分については、9月区連会でお願いました。

【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】

9月3日(金)に各自治会町内会長様に、振込み案内文と配布部数確認用はがきを発送し、9月24日(金)までに実配布部数をはがきに記入し、ご返送いただくよう依頼しましたので、よろしくお願します。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 区政推進課

担当者名 青山・武井

TEL. 866-8321 FAX. 862-3054

戸政第 404 号
令和 3 年 9 月 17 日

各地区連合町内会長 様

戸塚区長 吉泉 英紀

令和 3 年度広報よこはま等配布謝金上半期分のお支払いについて

日頃から、広報よこはま等の配布に御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和 3 年度上半期の広報配布謝金につきましては、10 月末頃に、各自治会町内会よりお届けいただいている指定の口座に振り込む予定です。
つきましては、上半期分の配布部数を確認するため、9 月 3 日（金）に各自治会町内会長様に、振込み案内文と配布部数確認用はがきを発送させていただきました。はがきの内容をご確認のうえ、ご返送くださいますようお願いいたします。

1 対象期間

令和 3 年 4 月号～令和 3 年 9 月号（6 か月分）

※「ヨコハマ議会だより」のみ 5 月号、8 月号（2 か月分）

2 配布謝金単価

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 広報よこはま | 9 円 |
| (2) 県のたより | 8 円 |
| (3) ヨコハマ議会だより | 4 円 |

3 はがき返送締切日

令和 3 年 9 月 24 日（金）必着

【担当】区政推進課広報相談係
青山・武井
電話：866-8321
ファクス：862-3054